

# 大阪府災害等応急対策実施要領・大阪府庁業務継続計画(府庁BCP)の改訂について

## ○大阪府災害等応急対策実施要領

### ◆応急対策実施要領とは

大阪府地域防災計画に記載されている災害時応急対策に係る府の災害等応急対策活動に関する事項を定めるものであり、初動体制、動員配備、各部署の活動内容及び各段階(時系列)による応急対策の具体的な内容について取りまとめたもの。

## ①府の初動体制と市町村支援

### <府の初動体制>

#### ○職員配備基準の再整理及び配備人員の見直し

- ▶震度4以上の地震を除く災害等の場合は、指令部において配備を決定  
(震度4以上の地震については非常1～3号自動配備：変更なし)
- ▶発災後の時間経過に伴う応急対策活動状況に応じた柔軟な人員配置  
(知事・部署長判断による配備職員の増減)
- ▶各部署BCP等に合わせた配備人員の見直し

#### ○自然災害における水防本部との連携強化

- ▶防災・危機管理指令部に、水防本部の都市整備部幹部(事業管理室長)を副部長として追加

#### ○台風災害に対する事前の備え(体制)の強化

- ▶府域が台風の暴風域に入ることが予想されるとき、最接近予測時刻の3時間前までに活動開始

#### ○津波災害に対する体制の強化

- ▶津波注意報、津波警報、大津波警報発令時における体制開始・設置の自動化
- ▶遠地津波への対策追記

#### ○防災関係機関との連携体制の強化

- ▶災害対策本部事務局体制において関係機関リエゾンの配置要請を位置づけ

#### ○緊急消防援助隊への府職員による後方支援を明確化

- ▶緊急消防援助隊大阪府大隊への府職員による支援を明確化

#### ○府民への情報発信の充実・強化

- ▶災害対策本部事務局への関係部署職員の配置

### <市町村支援>

#### ○市町村への応援・派遣職員の整理

- ▶人材派遣の分類や派遣時期の明確化

名称	派遣時期の目安	タイプ	業務内容
緊急防災推進員	発災～3時間	自動	初動体制確立補助、情報収集
災害時先遣隊	発災～24時間	ブッシュ	被災状況の把握
現地情報連絡員 (リエゾン)	発災～72時間	ブッシュ	必要な物的・人的支援等に関する情報収集
派遣職員	発災～72時間	ブッシュ	リエゾンからの情報に基づき業務を設定
派遣職員	72時間～	ブル	市町村要請に基づく業務

※ブッシュ型：市町村からの要請を待たずに職員を派遣する方式

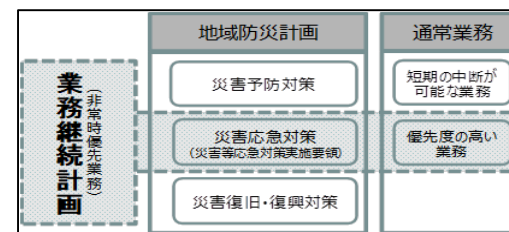
ブル型：市町村からの要請に応じて職員を派遣する方式

## ○大阪府庁業務継続計画(BCP)

### ◆業務継続計画(BCP)とは

大規模災害時に、限られた業務資源を非常時優先業務※に効果的に投入し、業務の継続と早期復旧を図るための計画。

※ 非常時優先業務：大規模災害時においても優先すべき業務  
(災害応急対策業務+優先度の高い通常業務)



BCPの主な対象領域

\*直近の改定は、平成29年2月に実施

### 【改訂概要】

#### ◆改訂理由

- ▶「大阪府災害等応急対策実施要領」の改訂に合わせた非常時優先業務と必要職員数の見直し

#### ◆改訂内容

- ▶非常時優先業務とその必要職員数について、内容を修正
  - ・保健医療調整本部の運営・DHEAT等の調整、府内立地企業・中小企業の情報収集、道路啓開計画の策定の新規業務を追加
  - ・発災後3時間まで(第1フェーズ)の必要職員数の増加  
(参集する職員が必要となる職員の確保は可能)
- ▶受援計画について、「大阪府応援・受援計画」の内容を明記
  - ・外部への応援や外部からの受援に関する業務を災害対策本部事務局内に設置

#### ◆部局版BCP

- ▶部局版BCPについても、同時並行で改訂を実施

## ②訪日外国人等への対応

- 多言語情報発信の充実を目的とした、災害対策本部事務局への関係部署職員の配置
- 各種外国人支援に関する業務等の手順の明確化

## ③医療・福祉

- 保健医療活動のための組織改編、及びそれに伴う業務等の手順の明確化

## ④その他

- その他、各部署の応急対策業務、事務分掌の見直し等